

## 『千葉市建築物環境配慮制度(案)』に関する

### パブリックコメント手続を実施します。

環境負荷への低減及び環境に配慮した建築物の建築の誘導を図るため、建築物を環境性能で評価し格付けする手法である「キャスビー（CASBEE）」を活用した「千葉市建築物環境配慮制度」を制定します。

この案に関して、皆様のご意見を募集します。

#### 【案の公表場所】

建築指導課（中央コミュニティセンター3階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所の総務課、市図書館。

ホームページでご覧になる場合は、トップページ

(<http://www.city.chiba.jp/>) の左側にある「広報と情報公開」内の「パブリックコメント手続」からご覧ください。

#### 【意見の募集方法】

##### ・募集期間

平成21年12月1日（火）～平成22年1月4日（月）（必着）

##### ・募集方法

「千葉市建築物環境配慮制度（案）に対する意見」と書き、住所、氏名または団体名・代表者氏名（ふりがな）、電話番号やメールアドレス等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により送付または持参してください。口頭、電話での意見はお受けできませんのでご了承ください。

- 1 郵送：〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所建築指導課
- 2 F A X：043-245-5888
- 3 電子メール：shido.URC@city.chiba.lg.jp
- 4 持参：建築指導課（中央コミュニティセンター3階）、各区役所の総務課

#### 【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、平成22年2月に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。

#### お問い合わせ先

千葉市都市局建築部建築指導課

電 話 043-245-5837

ファクシミリ 043-245-5888

電子メール shido.URC@city.chiba.lg.jp